

# 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

(平成 28 年 12 月 8 日 午前 10 時 50 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。

通告の 7 永原和男議員。

- 1 人口減少時代における水道事業の在り方について
- 2 世帯主 9 割給付制度を後期高齢者医療保険に導入することを提案します

なお、永原議員より資料提供の依頼がありまして、許可いたしまして既に配布してございます。

議席番号 5 番・永原和男議員。

◆ 5 番 (永原和男) 議席番号 5 番・永原和男でございます。最初に、水道料の経営の方針について、町長に伺っていきたくと思います。

町長は、今議会に水道料金の値上げ案を提案をしています。私は、水道事業の赤字を料金の値上げだけで解消しようとする経営のあり方は間違いであると考えています。今日は、真の経営改善を求めて提案をし、議論をしたいと思っております。また、現在、予算編成中でありまして。来年度予算にこれからの議論を反映をされ、水道事業の健全経営を目指すことを望むものであります。

最初に、水道事業を運営する横川町長の経営方針を伺います。去る 9 月議会では、水道法で決められた精神に基づいて水道事業を運営していくこと、と答弁をされています。町長の経営方針をもう一度お聞かせを下さい。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 永原和男議員さんの御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。水道事業運営における基本的な方針と申しますか、について長はどういうふうに考えているんだ、ということでございます。

今、お話がございましたように、それぞれ法律に基づいて執行しているわけでございます。ご覧になったというふうに思いますが、水道法の目的については、まさにその清浄にして豊富低廉な水の供給を図って、そして公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与するということを目的としているわけでございますから、その精神に基づいてこの従来水道事業、信濃町水道事業も運営してきているということでございます。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆ 5 番 (永原和男) 私は町長に、もっと踏み込んだ水道事業の経営方針について伺いたかったわけでありまして。この議論はしばらくちょっと脇において、議論を進めさせていただきます。

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

まず、水道経営の状況です。決算を基にして、なおかつ経年的に比較をしながら、水道事業の経営のあり方を考えてみたいと思います。議長の許可を得て資料を配布をしておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

まず、水道事業の分析表の経常収支収益。経常収支の比率であります。この 27 年度数値は、水道課にはじいていただきましたら、95.54 パーセントでありますので、メモしていただければと思います。経常収支比率は、経常収益を経常費用で除した数値です。私なりに言い換えれば、水道料金である給水収益などの収入で、人件費を含めた維持管理費などの費用をどの程度まかなえているかを示す指標だと思えます。

町長に伺いたいと思いますが、22 年度の 111.6 パーセントから、お示した資料では右肩下がりが続いています。26 年度に 100 パーセントを切りました。この原因について、町長はどうお考えでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、議員さんがおっしゃられたように、まさに経常収支比率というのは、通常時における費用対収益のバランス上の数値でございます。そういう中で順次この経常収支の比率が低下してきている。こういうことでございますから、これはそれぞれ年度において、例えば管理費の高騰だとかそういうことも影響してきているだろうし、あるいはもっと言えば人件費等もその中に含まれますけれども、そういった部分が影響して、最終的にはそれと合わせて、収益的に考えれば収益率の低下というようなことも含めて、経常収支の比率のバランスが崩れてきているというふうに、私は理解しております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） これ、今町長がおっしゃったように、町の水道事業全体を見る上で重要な指標です。それで町長、もう少し踏み込んで見解を求めたいんですが、今町長がおっしゃられたこともあるのだろうと思うんですが、経年的に下がってきているんですよ、お示した資料は。その原因の主なものに、どんな事が考えられますでしょうか、ということをお聞きをしているんです。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） その一番の基になっているのは、私自身の認識の中では、やっぱり給水人口の減少だろうというふうに思うのですね。信濃町が昭和 30 年の 1 万 4000 人いた頃から、今 8000 人台に入ってきたと、こういうことが、基本的には給水収益に直接影響してきている話ですから、そのことが大きく響いているんだろうなと思っています。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番(永原和男) 私も経年的にこの指標が下がってきてくる一番の要因は、今町長のおっしゃられた給水人口の減少によるものだと、同じ認識は持っております。

さて、お医者さんが病気の原因を、その検査をして手術と病気を治す方針を決めます。水道会計も、私は、赤字の原因を究明して経営改善の処方箋を作る必要があると思います。

そこで、町長に重ねて伺いますが、今の給水人口の減少を挙げられました。この給水人口の減少では、独立採算の上で経営の足を引っ張るということは、私も理解できます。町長、ほかに原因は考えられませんか。他の原因はありませんか。一つでいいですから。水道事業会計の経営状況が悪くなってきている原因に、給水人口の原因を挙げられましたよね。私もそう思うんです。他には何か考えられませんか。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 私、あえてそのことにお答えするとすれば、やっぱりこの時代的老朽化もしてきているわけですから、維持経費が上がってきているということが言えるんだろうと思います。

●議長(小林幸雄) 永原議員。

◆5 番(永原和男) 町長のおっしゃることもそうだろうと思うのですが、私は、もっと大局的に見た原因、その原因を追究していかないと、正しい処方箋が書けません。もっと大局的な見地からの原因を求めたかったわけではありますが、次にまた後で議論したいと思います。

次に移っていきたいと思います。そこで担当課長に伺いますが、決算書を持ってきてもらうように、朝、お願いをしてあります。この経常収支比率とは、水道料金である給水収益などの収入で、人件費を含めた維持管理費などの費用を、どの程度まかなえていたかを示す指標だと思うのですね。そこで課長に伺います。この給水収益を除いて、他の収入、どのような収入が 27 年度であったのか。決算書を基に簡潔に説明をしていただきたいと思います。

●議長(小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長(松木哲也) それでは、水道事業収益、営業収益の中で、ほとんどが給水収益、水道料金による収入が主なものでございますが、それ以外こういった収入があるのかということでございますが、営業収益の中では、給水工事収益、これは、水道を新たに加入されて引かれる方、その方の工事費の部分について、受託工事と言いますけれども、その収入を見込んでおります。水道の方でそういったものを支払うものがありますので、それを本人の方から、ご本人からいただくと。それから、その他営業収益ということで、水道で持っている材料、また業者の方へ払い出すようなことがあります、

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

材料売却収益、それから開栓・休止等の手数料、個人の方で閉開栓の申出が行われた時に水道課の職員が行くわけですけれども、そちら手数料という形で貰います。それから、あと雑収益としまして、下水道を引かれている方で、水道のメーターですね、数量を見てその算定をする世帯がありますので、そういった下水道料の徴収、またメーター検針と合わせて行うということで、そういった事務手数料として、これは町会計の中で下水道会計からでありますけれども、そちらからの収納事務という形です。

それから、営業外収益としましては、預貯金の利息であったり、長期前受金という、以前の国庫補助の減価償却費であるとか、その他の収益、督促手数料というようなものが営業外としてあります。大まかには、そういったところでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 今、課長が27年度決算を基に、経常収支比率を求める上での、経常収支収益の内訳を話されました。私はそこで思うのは、一般会計からの繰入金か1円も無いと。一般会計からの繰入金が1円も無い。この繰入金が信濃町の水道会計では、27年度において皆無なんだということが、私これ問題だというふうに思うのです。経常収支比率は、毎年度の収支が黒字であることを示す、100パーセント以上になっていることが統計上求められるわけではありますが、100パーセントに達していない。私は二つ目の理由、一番目の理由は給水人口の減少でしたね、二つ目の理由は、一般会計からの繰入が無いことだというふうに思うわけではありますが、町長の見解を求めたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 基本的には、地方公営企業会計を適用しているわけですから、原則論からしますと、企業会計のいわゆる法律に基づいて一般会計が負担すべき経費については、病院もそうですが、水道会計についても、そういうことで負担をしている。現実的には、消火栓等々の関係でございしますが、これは負担金ということではなくて、工事費分を、実費分を一般会計から水道会計に繰出をして、負担をしているというのが実態でございします。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 一般会計からの繰入が、僅かではあるんだが事業年度においてはある場合もある、というような答弁であったかと思うのですね。

経常収支比率が近年100パーセント未満となり、経営改善に向けた取組が必要となった原因の一つが、先ほども申し上げましたが、給水人口の減少。水という商品を買う人が少なかったこと、言い換えれば少なくなったからだということですね。

二つ目が、私は町が水道会計に払うべきものをきちんと支払っていない、このことが二つ目の原因で、水道事業の経営が苦しくなっていると思います。

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

この二つの処方箋をきちんと考えて、経営改善を考える必要があると思います。それで、まず給水人口を増やす具体策ですが、町長、何か考えられていますか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これは、給水人口を増やすというよりも、町運営の基本であります人口減少をどう食い止めていくかということでございますので、それが必然的にイコールの考え方につながるんだらうというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 横川町長のメインの公約である、人口減少を食い止めるという公約の柱があります。それについては、努力をされている部分があるわけではありますが、しかし、なかなかその努力が実らないというのも現実であります。私はもっとビジネスとして、給水人口を増やしていくという知恵が必要だと思ふんです。水という商品を買う人を増やすことを考えてみたいと思ふのですね。

そこで、課長に伺いたいと思ふのですが、お配りした資料に施設利用率というのがあります。この 27 年度の数值は、水道課で計算してもらったら 41.1 パーセントであります。経年的に見ると、僅かずつ減少しているんですね。この数值が低いということは、私なりに理解をすると、施設がフル稼働していないことを示しているんだと思ふんです。さらに別の言い方をすると、水という在庫があるということを示しているのではないかというふうに、私は判断するわけですが、水道課長はどのようにお考えでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） 議員さんのお配りいただきました、施設利用率ということで、確かに 27 年度、41.1 ということで、年々下がってきているということでございます。これは先ほどから申し上げますように、水道の給水率ですか、配水する量が減っているということで、その施設の能力に対して配水が低下していることを表わすものでございます。

ただ、この数值というのは、平均的なものを取っていますので、最大を元に、1 日の平均配水量を割り返したものでございます。信濃町の場合でいきますと、季節的な給水、水を使う時期というのは、観光地でもありますのでその能力をある程度余力がなければこれまた維持できない状況になっております。そういうことで、その 1 日最大の計画水量に対して、1 日の平均配水量も下がっていくということで、一概に、余っていると言われればそれまでなんですけれども、そもそもの施設がそれに耐え得るものでありますので、最大時にはある程度、施設利用率はもっと数值が上がるというふうに見ていただければと思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

◆5 番 (永原和男) 課長、答弁は、オフトークで聞いている人もいるわけで、なるだけ町民の方を意識して分かりやすい答弁をお願いしたいと思うのです。

本会議での補正予算の段階で、同僚議員が、本会議の水道料値上げの議案の質疑の中で、水に余裕があるのかどうか、という質疑が出ました。その時、課長は何と答弁されていますか。

●議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長 (松木哲也) それは、今現在の最大の配水能力に対しては、余裕があるというふうに答弁いたしました。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) 私もそういうふうに聞きました。幸いにして余裕があるんですよ。それは技術的にはいろいろなことがあると思いますよ、技術的には。大まかで見ると、水の在庫は、一定程度は見込まれるということではないでしょうか。

次に、有収率をご覧いただきたいと思うのです。これも 27 年度は 78.2 パーセントです。ほぼ一定した数値で経年しています。経過しています。この数値が 100 パーセントに近くない理由は、私が考えると漏水と思うんですが、こんなにも漏水があるものなんではないでしょうか。この有収率について、簡潔に御答弁をお願いします。

●議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長 (松木哲也) はい。有収率につきましては、議員おっしゃられますように、こちら配水をして個人の方が使われる以外の、要するに主に漏水ということになりますが、以前から同じような、27 年度 78.2 ということで先ほど言われましたけれども、そのようなパーセントになっております。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) 有収率が低いのは、主に漏水がということであります。しかし、漏水がありますが、余裕があることも事実なわけですね。そこで私は、一日当たりプール一杯分の水、250 立方メートルの水の、分水の可能性を考えてみたいと思うのですね。

先ほどの、その余裕のある中で、これ私なりに大雑把に 25 メートルプールの 10 メートルの 1 メートルの深さということで私が想定しただけの器であります、250 立方メートルは。この可能性の有る・無しについて、現場に責任を持っている課長はどのようにお考えでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長(松木哲也) 永原議員さんのお示しされたこの資料ですね。計算の上では、まさに何立方メートルの水に対して幾らということで、計算すればこのような数字になるというのがありますが、実際にその分水をする方法については、なかなか実現は難しいのではないかとこのふうには考えています。以上です。

●議長(小林幸雄) 永原議員。

◆5番(永原和男) 私、順に聞いていきますので。今私がお伺いしているのは、幸いにしてこの信濃町は、水については、満足とは言えないが一定の余裕があるんだということでありました。じゃあその余裕を具体的に、24時間365日努力されている課長の目から見て、プール一杯分はどうでしょうか、その可能性はありますか、ありませんか、ということを知っているんです。イエスカノーでお答えください。

●議長(小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長(松木哲也) はい。余裕の部分では、こういったことは可能かと思いません。以上です。

●議長(小林幸雄) 永原議員。

◆5番(永原和男) ありがとうございます。そうは言っても、いろいろ技術的な問題もあるということは、私も承知しています。

それで今度、分水について、給水人口を増やすという視点で、町長、議論したいと思うのですよ。町長、分水というのは分かりますね。水を分けてやるということですよ。私の試算では、この400世帯1200人分の給水人口を増やすことが可能なわけですが、給水人口の減少に対する処方箋として、分水を考えてみる。この新しいビジネスを水道事業の中で行い、給水人口の減少を食い止め、さらに給水人口を増やすことを考えていかなければ、水道料金はこれから上がりっぱなしになります。

町長、水道料金の値上げを抑えるために、分水はいかがでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 分水ということ、どういうふうに議員さんが思って御質問の言葉を発せられているのか、ちょっと理解しづらいのですが、私自身は、今、現状与えられた部分は、この中で給水区域というのは法律的にも認可の段階から定められているわけですから、その中に計画給水人口があって、適正な事業執行するということは、一つの大きな流れとしてきているわけですから、そういう中で今やっているということで、具体的な分水というふうなお話があれば、それはまた検討せざるを得ないといえますか、検

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

討する必要もあるんだろうと思いますが、今の御質問の中では、今のところ分水ということまでは考えておりません。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 私は、水道料金をこれ以上上げないための知恵として、その分水ということ提案しているんです。分水について具体的な事は、この議会の場で具体的に申し上げるのは一定の制限がありますよ。例えば、町内の別荘の方への分水も一つでしょう。あるいは、近隣の市町村への分水も一つだと思うのです。

私、9 月会議でこのことを取り上げたものですから、それからちょっと私も勉強させてもらったんです。今、町長が言う水道は厳しい許可がありますね。しかし分水は、厳しい許可は無いんですよ。また検討していただきたいと思います。

この 1 日 250 立方メートルを、プール一杯分を、分水をしていくと 400 世帯の方が信濃町の水を使ってくれて、1200 人の人が使ってくれる、標準世帯で計算しますとね。給水収益は、1600 万ですよ、私が計算するに。その料金については問題がありますから今日入れてありませんが、いずれにしろ、この 1600 万という数字を見て私が思ったのは、本会議で水道料金の値上げが提示されたときに、課長、これから値上げした場合、年平均 1600 万でしたよね、の増収を見込んでいたわけですよ。1800 万ですが、29 年度は 4・5 月が無いからと、平均で 1600 という数字であります。この、私 1600 という数字を見たときに、なるほどなあと思ったんです。これ町長、是非、町の水道事業会計が苦しくなっている要因の一つが給水人口の減少でありますから、いろいろな方法があると思うのです。これひとつ水道事業の中で、分水について真剣に考えていただきたい。もう腰を上げる、決断をするという時期だろうと思います。

その次にですね、一般会計からの繰入です。先ほど、前年度は一般会計からの繰入が皆無であったということが、担当課長から決算書を基に説明がありました。私は町長、何が何でも一般会計のお金を水道会計に注ぎ込めなんてことを言っているわけじゃないんですよ。冒頭に町長の経営方針をお伺いしましたが、私はその水道を運営していく上の経営方針に、公共の福祉の増進というのがあると思うのですよ。これは地方公営企業法の中にうたわれています。地方公営企業法は、水道料金をもって独立採算でやれという経済性のことと、公共の福祉の、この 2 本を水道事業を運営する事業者に求めているわけでありまして。水道事業における公共の福祉の増進というのは、まさに独立採算と私は同列において、経営の基本に据えなければいけないというふうに思うのです。

そこで、具体的に議論をしていきたいと思うのですが、お配りさせていただいた資料です。今私が述べさせていただいたその地方公営企業法です。その 17 条の 2、経費の負担の原則なんですね。次に掲げる地方公営企業の経費で政令に定めるものは、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において、省略しますが、要するに負担金の支出その他の方法により、町は負担しなきゃならないとなっているわけです。それで、その第 1 項に、具体的には何なのかというと、その性質上、当該地方公営企業の経費に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、となっています。何かこれも見ただけでは分かりません。次に、それじゃあということで、地方公営企業法の施行令を引いてみます



## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

と、今ぼんやりと、適当でない経費、と言った中で具体的に示してあるのが、私、当町に該当すると思うのが、この四つ抜いてみました、まず、消火栓に要する経費です。これ、水道課長に伺いますが、課長、信濃町には水道は何基あるのでしょうか。消火栓は。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） 水道課では、消火栓の設置につきましては、総務課の消防の方から依頼を受けまして増設を行っておりますので、管理につきましては、設置者は水道係というか水道課でございますが、その管理、基数につきましては、ちょっと私の方で把握しておりません。申し訳ございません。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 課長、そのやり取りは本会議でもやったじゃないですか。正しくは私この後総務課長に聞きますが、消火栓の設置については、今の水道課長のような見解でいいんですか。総務課長、伺います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。当町におきましては、水道法の関係もございませけれども、総務課の方で設置の方の計画を立てまして、設置の方につきましては負担金を水道課に、水道会計の方に負担をすることによりまして、実施をしております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） ここは、補正予算の時にも審議した中でも、私触れさせてもらったんですが、その時には私の答弁に対して総務課長が訂正をして、正しい答弁をされたものですから、私、ほっとしていたんですが、また総務課長、元に戻っちゃってますね。水道法では、消火栓についてこう決めているんですよ。24条ですが、水道事業者は、言い換えればこれ町の水道課ですよ、分かり易く言えば、町の水道課は、その消防のための消火栓を設置しなければならないんですよ。総務課じゃないんですよ。水道課なんですよ。それでじゃあ町は、これ例えれば総務課にしましょう、「総務課は、水道課が設置した、消火栓を設置した水道課に対して、設置の費用や管理に要する費用を、費用の相当額を補填しなければならない。」となっているんです。ここが私、重要なところだと思うんですよ、繰出基準を議論する上で。幸いにして、私は、信濃町は水道について条件が恵まれていましたから、こういうようなところまで議論というのは無かったんじゃないかと思うのです。しかし、水道会計の経営がちょっと苦しくなっているんですから、これはやっぱり水道法及び地方公営企業法に沿って、きちんと経営の在り方を考えていくことが必要だと思います。

それで、水道課長もそういう視点に立って、今度は水道課長は、財政に消火栓の設置

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

及び維持管理に要する費用の相当額を、請求していく立場です。消火栓は、約 850 基あるんですよ、850 基。それで、他の自治体では、これを繰出基準の中で、どういうふうにやってくるかという、私が調査した中では、1 基 4 万円。消火栓を設置し管理してもらっただけで、水道会計に 3400 万繰り出している自治体もあります。へえ、と思って調べてみたら、2 万円のところもありました。それで、1700 万円ですよ。こういうふうには、きちんと地方公営企業法に沿った繰出金というのをやっていかないと、経常収支比率も下がりますし、水道の経営も苦しくなっていくというふうに思うわけです。

次に、基礎年金に要する経費と、児童手当に要する経費、これ総務課長、どのくらい水道会計に出していますか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） まず、基礎年金に要する経費につきましては、前々年度経常損失が生じているか、前年度に繰越損失が生じているかの場合に、支出ができるという繰出基準になっておりまして、水道会計におきましては、平成 26 年度から経常収支が赤字になってきておりますが、現状ではまだ累積欠損金が生じておりませんので、支出の方はしておりません。児童手当に要する経費につきましても、支出をしてございません。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 児童手当に要する経費を支出をしていない理由について、もう一度お願いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。まず、児童手当に要する経費につきましては、今後、支出について検討してまいりたいと思っておりますけれども、現状、水道事業会計におきましては、町側の方で負担している経費もあると思っております。一点申し上げますと、例えば事務所経費的なものにつきましては、分離が難しいこともありまして、一般会計を負担をさせていただいております。また、管理職人件費につきましても、兼務でございますが、一般会計で全て負担をさせていただいております。また、本来現状の職員が退職するときに必要となる退職手当の分につきましても、退職手当引当金ということで計上しなければなりません。こちらにつきましても、一般会計職員との異動がございますので、全て一般会計負担ということで、計上してございません。そのような関係の中で、一般会計としましても、企業会計にできれば支援しながら進めておるところでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

◆5 番(永原和男) そういう問題もあるでしょうが、今、議論のテーブルに上っているのは繰出基準の話でありますので、そっちの方に、もう一度議論の方向を変えさせていただきますが、児童手当に要する経費、僅かなものでありましようが、私がここで言いたいのは、町が払うべきものは、水道会計に払っていくと、そういう経営上の姿勢が大事だということを申し上げたいと思うのです。

次に、無償給水という言葉があったんですね。これ担当課長にお伺いしますが、無償給水って、どういう意味なんですか。これ簡潔に分かり易く、ちょっと具体例を示して教えてください。

●議長(小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長(松木哲也) はい。私の考えるところによりますと、公園とかそういった公共で使われる水道であろうかというふうに思います。

●議長(小林幸雄) 永原議員。

◆5 番(永原和男) それでは伺いますが、私も頂いているこの役場の水ですね。これは無償給水でしょうか。具体的にお伺いします。

●議長(小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長(松木哲也) 役場の水につきましては、役場の給水については減免というか、請求はさせていただいておりません。水道課も役場内に存在するというございますので、そういった中では、役場の水道については、水道課からの請求は発生しておりません。

●議長(小林幸雄) 永原議員。

◆5 番(永原和男) 役場で使用している、使っている水の水道料金は、水道会計に入っていないということですか。そうすると、これだけの人間が使いますから、私は1か月5・6万にはなるんだろうと思うんですよ。1年に100万を超えると私は推定しておりますが、そういうのも入っていないということになると、私はそれは水道課が、善意にしろ、請求しないと。町側は、事務所を貸してやったりするわけだから、その分、まけてくれやというような、そういう関係になっていると思うんですよ。やっぱり水道課も請求すべきものはきちんと請求する、町側も払うべきものはきちんと払っていく、という姿勢が求められているというふうに思うのです。

それで、水道事業の経営が苦しくなっている状況として、給水人口が減少しているということ。それから、本来町が払うべきものを、町が払っていない。この二点について議論をさせてもらったんですが、これは私、来年度の予算編成の中でも、きちんと考えてほしいと思うのです。なお、この繰出基準に沿った水道会計の負担については、総務

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

課長、これ交付税の措置があると思うのですが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 繰出につきましては、現状行っておりますのは、消防部分だけでございますので、その部分のみの数字しか現状では把握しておりませんが、繰出を実際に行っていることに対します普通交付税の単位費用の算定の基礎に含まれている額につきましては、70 万円程ということでございまして、基準財政収入額を差引いた額が交付をされております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆ 5 番（永原和男） 私もある自治体でそれを調べさせていただいたんですが、私は単位費用のことを言ったんじゃなくて、繰出基準に基づいたものが地方交付税で措置をされるということで、今私は総務省からの文章を持っていますが、その主要な部分を読んでみますと、「町が水道会計に繰り出した、本来基準内のものについては、地方交付税等において考慮するもの」というふうになっています。それで、どのくらいその一体、国が考慮するのかなということ、これ私なりに 28 年度の地方財政計画を見ても、僅か 1300 億円程度のものであります。ですが、そういうふうに国も、その財源としては用意してあるわけでありますから、きちんと払うべきものは払って、交付税措置を受けていくということを、予算編成に向けて求めていきたいと思っております。

この辺で、今までの経営の在り方についての議論を整理したいと思うのですが、まず一つは、給水人口を増やしていくと、その努力は本当に必要だと思います。給水人口を増やす、400 世帯 1200 人増やすことができれば、私の試算ではそれで 1600 万であります。水道料の値上げをしなくても十分に賄えます。

町がきちんと払うべきもの、町も水道料はきちんと水道課に払うようにしながら、消火栓の負担金等もきちんと払うようにしていけば、相当の金額が、私はこれ町長、内部留保として、蓄えていくことができますよ。再投資のための、水道課の敷設換等の再投資のための費用も、十分にこれ賄えていけると思うんです。

来年度の予算編成に向けて、ここで水道料の約 14 パーセントの値上げに踏み込むんじゃなくて、今言ったような原因を基に、究明しながら対応策を練っていく、そのことが大事だと思います。このことを無理に踏み込んでいくと、住民にそれを押し付けたということになってしまいますよ、値上げ分を。ですから、企業会計としてきちんとした正しい経営方針を持って経営改善に望むことを、強く要望をしたいというふうに思います。

次に、世帯主 9 割給付制度ですね。後期高齢者医療保険にも導入をしてほしい、という提案をしたいというふうに思います。

安倍政権は、来年度の予算編成等を前にして、本当に毎日、新聞を開くたびに、福祉や医療、社会福祉の削減が載らない日がありません。それで、特に私は高齢者に対

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

するその負担増というのが強くなってきていると思うのです。そして、後期高齢者医療制度は、国保であっても、国保でずっときた人であっても、私も今国保ですが、75 歳になると、これ自動的に後期高齢者医療保険に入っていく制度になっているわけですね。この、こうした中の皆さんへの世帯主への 9 割給付制度、これ本当に私は来年度からでも是非創設をして、スタートをしてほしいというふうに提案をするものであります。

それで、担当課長に伺いますが、最新の数字で 27 年度の決算では、私の記憶では三十二、三人が、後期高齢者医療の対象者のうち三十二、三人が、3 割負担の人だったと思うのです。最新の数字を朝、私お願いしてありますので、数字が出ていましたら教えていただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 後期高齢者医療に関します 3 割負担の方なんですけれども、10 月 30 日現在になります。信濃町で 55 名の方が 3 割負担となっております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 27 年度 30 数名が、今度 55 名ですか。なぜ、ということはまた後にしますが、私もその 55 という数字はちょっと驚きを持って聞きました。課長、もうちょっとお願いしたいんですが、その 55 名のうち、世帯主の方は何人いますか。55 名のうち。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 世帯主の方につきましては、35 名の方が世帯主になります。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 35 名ですか。この数字についても、私も驚きを持って聞きました。さらに、27 年度の決算ベースでいいですが、これから町長とも相談を是非してほしいんですが、9 割給付をやった場合に、決算ベースから推測して、どのくらいの費用がかかるのでしょうか。3 割窓口で負担している人を、今の国保の 9 割給付のように後で 2 割分返すわけですね。その 2 割分を、決算書のところに医療費が出ておりましたから、それで 40 人くらいとして、今計算機を叩いているようですから、40 人くらいにした場合、どのくらいになりますか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

■住民福祉課長（高橋 徹） はい。27 年度の決算書からなんですけれども、後期高齢者につきましては、医療費 1 人当たり 87 万 6689 円になりますので、3 割ということになりますと負担が 26 万 3000 円です。1 割の方との差が 17 万 5000 円程ありますので、35 人としますと約 600 万円程になります。以上です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） もう一度それを精査されて、町長、信濃町は国保の世帯主 9 割給付制度、これ本当に、私は全国に誇るべき制度だというふうに思っています。町民の本当に多くの方から、この制度は残してほしいと、中にはこの制度は国の制度じゃないかなんて考えている人がいるんですが、いやいやこれは町の制度だと、今、横川町長も国や県に向かって体を張ってこの制度守るために頑張っているんだということを、私、お話をするわけです。後期高齢者の方にも 9 割給付制度を導入をしていただくこと、財源的なことはちょっと私も納得できない部分がありますけれども、今話が出ていましたが、町長、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。私は、後期高齢者、ここまで発展すると、ここまで、今の御指摘のその部分までいってしまうと、まさにこの社会保険の世帯主にも、という話になるんですね。ですから、本当の福祉というのは一体何なんだ、ということにポイントを置かなければいけないと思うのですよ。そういう面からしても、この後期高齢者の皆さん方に、その世帯主に、その 9 割給付と言いますか、世帯主医療費無料にと言いますか、そういうことは、とても今考えられないなというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 町長ね、「社会保険のことも考えなくちゃいけない」、町長が安倍さんならいいですよ。町長は、後期高齢者医療の保険について、責任ある立場の方じゃないですか。ですから、後期高齢者医療の中で、私は考えてほしいということを行っているわけでありまして。それで、この後期高齢者については、どうも昨今の報道では、来年度から軽減措置の特例が外されるようですね。それで今、下の事務所で検討してもらおうと、町中で約 1 千万の負担増が生じるというような速報値も、もらっているところです。世帯主 9 割給付制度を、町長が責任を持って運営している保険制度でありますから、是非、国保と同様に、この制度について検討してほしいと思うのです。この制度を切望している方が、もういるんですよ。やりませんということではなくて、そのやる方向で、検討してみるということはできませんか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長(横川正知) 具体的な試算だとか、そのことをやることは、やぶさかではないと思っています。状況からして、例えば今現状、国保会計の中で決算上表れている数字として、9割給付世帯主、9割給付の町単独事業についても、3300万円、一般会計から負担をさせていただいているんですね。そういったこと、そしてまた、これ話題がちょっと変わって大変恐縮ですが、国保運営そのものも、7500万円を昨年度は入れているわけです。つまり、町民税が3億5千万ぐらいのところ、今まさに国保制度の中に、昨年度は全体的に1億円以上入れているわけですから、そういった事情を考えると、今後の中でなかなかそういうことを進めていくというのは難しいんじゃないかということ、私は申し上げている。

●議長(小林幸雄) 永原議員。

◆5番(永原和男) そのような立場におられるということは、私も理解しないわけではありません。しかし、後期高齢者医療制度は、そもそも何だったのかという視点にも立ち帰って考えてほしいんですよ。本来なら、今、後期高齢者医療の被保険者である方は、国保の中におられた方ですよ。8年前にこの制度ができたがゆえに、75歳という年齢で分離させられているわけです。町長が、この後期高齢者医療の制度についても責任を持っている立場でありますから、そういう経過の中で、9割給付制度のことを真剣に研究し取り組んでいくという、そういう姿勢が、私は本当に求められているんじゃないだろうかというふうに思うのです。

もう一度、今のような歴史的な経過の中で、町の町長としてどう考えるのか。私は、一番求められているのは、今、安倍政権が社会保障費の削減をやっていますけれども、それらの改悪に対して町として住民をどう守っていくのかという視点、これは町長として、私は求められる姿勢だと思うのです。もう一度答弁を求めたいと思います。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) そういう面では、私はさっき国保会計のことも話しましたが、ここ4・5年間、国保会計そのものが赤字のところ、一般会計として国保の加入の皆さんの負担を抑えるということで、一般会計から税負担を投入しているわけですよ。そういったことはやっているということ、しっかりとまたお願いしたいと思うのですが、それと国保会計に関して言えば、30年度から県が事業主体といいますか、全国ですが、なってやる。今私は、昨年国保の会計も7500万、一般会計から、国保税だけでは足りないものから、入れているよという話はさせていただきましたが、この30年度に向けて今、私が本当に心配しているのは、その県の事業者たる部分の標準税率が、どのくらいになって、そしてその国保加入世帯の負担になって、国保料として反映しなきゃいけないかと。国の方では何とか、措置というのも考えているようでございますけれども、そういったことも含めて、本来だと、本来だと私は国保制度そのものも料金に見合わせて、税に見合わせて、収入に見合わせて、給付との関係ですから、バランスの取れた会計をしていくというのが、それが特別会計の趣旨ですから、そういうことでやって

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

いく必要があるんだろうというふうに思うんです。

ただ現状の中では、そういうことで、制度改正もあつたりしますので、あえてここで料金改定も含めてやると、料金といいますか保険税改定ですね、それらも含めると町民の皆さん方になおさら混乱を招くというようなこともあつて、今年度も検討はさせていただいたんですが、控えているという状況でございます。

したがって、そのことも含めて町全体の中での税がどういうふうに公平・公正に、町民の皆さんに理解されるように執行していくかということ、私どもに課せられた課題でございますので、そういった意味では真剣に捉えながら、全体のバランスを取って予算執行も含めてしていきたいんだ、ということでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 国保のその財政、国保を運営していくことの大変さは、私も理解できます。これは、横川町長の責任じゃないんですよ。また、国保に入っている方が病院等にかかって、医療費がかかり過ぎるから国保の財政が苦しくなっているわけじゃないんですよ。これも、そもそも原因は何かという視点で考えれば、本来、国が 50 パーセント出すべきお金を国が出してこなくなっている。今、確か 20 パーセントまで縮小してきていると思うんですよ。そこに真の原因があるんだということを、私は正面に据えて、国保の会計や運営というものを考えていく必要があると思います。

それで、本題に戻しますが、後期高齢者医療制度の中にも、全国に誇る良い制度でありますので、世帯主 9 割給付制度の導入を強く求めて、質問を終わります。また、この件につきましては、これ以降の一般質問の機会にも提案をし、議論をしていきたいと思ひます。これで質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、永原和男議員の一般質問を終わります。

申し上げますが、昼食のため、午後 1 時まで休憩といたします。

(午前 11 時 50 分)